

平成30年9月18日公表

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」における健全化判断比率及び資金不足比率の公表について

山形県金山町

I. 監査委員の審査及び議会への報告について

各指標の算定につきましては、総務省から示された平成30年度算定方法及び算定様式に基づき比率を算出し、算定の基礎事項を記載した書類について監査委員から審査していただき、地方公共団体の財政の健全化に関する法律(平成19年6月22日法律第94号)第3条第1項により、監査委員の意見を付して9月5日に議会へ報告いたしました。

II. 平成29年度決算における健全化比率、資金不足比率について

健全化判断比率【( )は早期健全化基準比率】







①実質赤字比率	実質赤字なし	(15.0%)	
②連結実質赤字比率	実質赤字なし	(20.0%)	
③実質公債費比率	8.5%	(25.0%)	前年度対比+ 0.6%
④将来負担比率	51.6%	(350.0%)	前年度対比+12.9%

資金不足比率【早期健全化基準比率20%】

①水道事業会計	資金不足なし
②公共下水道事業特別会計	資金不足なし
③農業集落排水事業特別会計	資金不足なし

III. 監査委員の意見

別紙意見書のとおり

	町長	副町長	総務課長	統轄課長	課長	課長補佐	係長	係員
年月日				不在				



平成30年8月27日

金山町長 鈴木 洋 殿

金山町監査委員 松 坂 忠 良



金山町監査委員 栗 田 保 則



平成29年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率に伴う  
審査意見について

このことについて、別紙のとおり提出します。

## 健全化判断比率及び資金不足比率審査意見書

### 1. 審査の根拠

地方公共団体の財政の健全化に関する法律(平成19年6月22日法律第94号)第3条第1項により、次のとおり意見を提出する。

### 2. 審査の概要

健全化判断比率の審査は、7月23日に提出された平成29年度健全化判断比率、資金不足比率算定の基礎事項を記載した書類が適正であるかを主眼として実施した。

### 3. 審査の結果

平成29年度健全化判断比率及び資金不足比率の算定については、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」における健全化判断比率を算定するための様式に関する記載要領に基づき審査したところ、適切に漏れなく算定されていると認められる。

### 4. 個別意見

#### (1) 健全化判断比率について

実質赤字比率、連結実質赤字比率については、対象となる全ての会計で実質収支の黒字や剰余額があり「実質赤字なし」となっている。

実質公債費比率については、前年度に引き続き改善されている。

将来負担比率については、前年度に減少したものの今年度比率は増加となっている。

算定内容を分析した結果、実質公債費比率及び将来負担比率の要因は次のとおりである。

#### 【実質公債費比率悪化要因】

- ① 平成16年度以降起債の抑制や、平成19年度から21年度まで政府資金等の高利率借入起債の補償金免除繰上償還を行ったことにより、公債費が低位にあり減少している。また、一般会計の起債残高のうち臨時財政対策債の占める割合が40.7%、平成26年度から発行している過疎債が32.8%となり交付税算入率が高まっている。
- ② 最上広域市町村圏事務組合への公債費負担金が増加している。
- ③ 普通交付税と臨時財政対策債発行可能額の総額が減額され、分母となる標準財政規模が25億円を下回っている。

## 【将来負担比率悪化要因】

- ① 平成26年度より過疎指定を受け、大型事業による新規の起債発行により起債残高が増加している。
- ② 財源調整基金等からの繰入金により財源確保したことにより、充当可能基金残高が減少している。
- ③ 普通交付税と臨時財政対策債発行可能額の総額が減額され、分母となる標準財政規模が減少している。

### (2) 資金不足比率について

適用となる公営企業は、上水道事業、公共下水道事業及び農業集落排水事業の3事業であるが、全ての会計で繰越金や内部留保資金等の剰余額を有していることから「資金不足なし」となっている。

今後、アメリカ政府の自国保護主義による強硬な経済対策等により世界経済は混迷していく。国内においては、東京オリンピック開催に向けた内需景気は高揚していくが、その後には担い手不足も伴い急速に経済悪化が見込まれる。日本は過去最大の借金を抱え、消費税増税を来年10月1日から行うものの、国債返済に伴う公債費や少子高齢化による社会保障費の増大等により安定した財源確保が困難となり、政府の強固な財政健全化政策により地方交付税を減額せざるを得ない状況となる。

当町においては、過疎指定を受け大規模な施設整備を続けて実施したことにより地方債残高が増加し、過疎債の元金償還により公債費は大幅に増加してくることが見込まれる。引き続き公債費負担の適正化、行政コストの軽減、特別会計の経営健全化など将来負担を見据えた予算の編成と執行を図り、町民から理解と共感を得られる財政運営を望むものである。

総括表① 健全化判断比率の状況（平成29年度決算）

Ver.29.00

(単位:%)

地方公共団体 コード	都道府県名	市区町村名	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
063614	山形県	金山町	-	-	8.5	51.6

団体区分

5. 町村

↑※必ず選択して下さい。

(単位:%)

標準財政規模 (千円)	うち臨時財政対策債 発行可能額	早期健全化基準	15.00	20.00	25.0	350.0
2,418,381	95,162	財政再生基準	20.00 <td>30.00 <td>35.0</td> <td></td> </td>	30.00 <td>35.0</td> <td></td>	35.0	

総括表② 連結実質赤字比率等の状況（平成29年度決算） Ver.29.00

山形県金山町

(分母比)  
3.9

(単位:千円)

会計名	実質収支額	実質赤字比率 (%)
一般会計	302,553	12.5
一般会計等に属する特別会計		
小計	302,553	12.5
標準財政規模	2,418,381	100.0
実質赤字比率 (%)	-12.51	※
水道事業会計	94,762	
資金不足・剰余額	94,762	
法適用企業		
宅地造成事業以外		
宅地造成事業		
法非適用企業		
公共下水道事業特別会計	9,409	0.4
農業集落排水事業特別会計	1,635	0.1
宅地造成事業以外		
宅地造成事業		
合計	432,480	17.9
標準財政規模(再掲)	2,418,381	100.0
連結実質赤字比率 (%)	-17.88	※

(分母比)  
12.5

会計名	実質収支額	実質赤字比率 (%)
一般会計	302,553	12.5
一般会計等に属する特別会計		
小計	302,553	12.5
標準財政規模	2,418,381	100.0
実質赤字比率 (%)	-12.51	※

会計名	実質収支額	実質赤字比率 (%)
国民健康保険特別会計	13,527	0.6
介護保険料特別会計	9,734	0.4
介護サ-ビス事業	0	
後期高齢者医療特別会計	860	0.0
公営企業に属する特別会計以外のうち		
一般会計等以外の特別会計以外の会計		

※ 実質収支又は連結実質収支が黒字である場合、「実質赤字比率 (%)」又は「連結実質赤字比率 (%)」は負の値で表示されず。



